

岩国地域 8 市町村合併協議会
臨時会議会議録(写)

(平成 17 年 3 月 11 日)

岩国地域 8 市町村合併協議会事務局

岩国地域8市町村合併協議会臨時会議会議録

日 時 平成17年3月11日(金曜日) 午後5時00分~午後6時45分

場 所 ハーモニーみわ(美和町)

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 会議録署名委員の指名について

4 議 事

岩国市新庁舎の建設について

・・・3

5 第7回会議開催日時について

・・・27

6 その他

7 閉 会

出席者(会長、副会長含む52名)

会 長 井原勝介

副会長 榎本利光 田中英雄

委 員 (1号委員)

植野正則 藤本雄三 武居龍志 寺本隆宏 宗正久明

(2号委員)

桑原敏幸 松村和一 川崎昇 松本久次 藤井禎

高田和博 中塚一広 清柳聰 對藤賢次 池田良幸

吉山國臣 内山正則 堀江吉政 平岡政治

(3号委員)

瀨田俊彦 二宮信子 芦岡謙一 佐野松乃 友田洋

藤崎秀生 小野哲明 高木正則 田村順子 諫早文作

虎谷房子 山田太三 藤田房子 西本明 清弘雄正

荻原節子 野村泰 中西更生 堀江泰 中村美鈴

藤村利夫 河村功 竹中洋揚 三家本八重子 相川正雄

林一夫 小川英美荏 市村昭雄 岡田実 宮田博喜

欠席者 (6名)

(2号委員)

伊藤泰雄 吉田輝雄

(3号委員)

笹川徳光 平田 整 藤弘繁生 林 忠克

傍聴人 50人

[午後5時00分開会]

白木事務局長 皆さん、こんにちは。委員の皆様方には、臨時会議ということもございまして、急な御案内にもかかわらず、大変お忙しいところ御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

ただいまから、岩国地域8市町村合併協議会臨時会議を開催させていただきます。会議の開会に先立ちまして井原会長が一言御挨拶を申し上げます。

井原勝介会長 それでは一言御挨拶を申し上げます。合併の調印も終わりました、ただ今は県議会に申請をしている段階であります。年度末のしかも各市町村議会の開会中でもあります。大変お忙しい中、臨時の急な協議会でございます、そういうお忙しい中に大勢の皆さんに御出席いただきまして、まことにありがとうございます。きょうは、後ほど詳しく御説明をしますが、新庁舎の建設について御説明といいますが、ぶっちゃけた話、おわびとお願いの協議会ということで、急遽開催をさせていただいた次第でございます。よろしくお願いいたします。

白木事務局長 ありがとうございます。本日の会議には、御都合によりまして、数名の委員さんが御欠席をされておりますけれども、協議会規約第10条第1項に規定いたしております定足数を満たしておりますので、本会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

それから、資料の確認でございますが、本日、机の上に配付させていただいております会議次第、それから先日送付させていただきました岩国市新庁舎建設(案)説明資料、以上でございます。よろしいでしょうか。

それでは、協議会規約第10条第2項の規定に基づきまして、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、これからの進行は井原会長にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

井原勝介会長 それでは、お手元の会議次第に基づいて、会議を進めさせていただきます。

まず、会議録署名委員の指名についてですが、きょうは周東町の吉山委員、美和町の市村委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

岩国市新庁舎の建設について

井原勝介会長 それでは、議事に入りたいと思います。

先ほど申し上げましたが、きょうは1点、新庁舎の建設につきまして御説明をしたいと思います。

それではまず、詳しいことは後ほど映像なども使いながら担当の方からも御説明をさせていただきたいと思いますが、その前に、まず私の方から経緯なども含めまして御説明をさせていただ

きたいと思います。

岩国市の庁舎は昭和34年にできておりまして、以来45年以上を経過しているということで、相当老朽化しているという状況にあります。そういう状況の中で、平成13年の春でしたが、御存じのように芸予地震がございまして、市内かなり被害はあったんですけども、それほど大きな被害はなかったんですが、市役所の庁舎が一番被害を受けるというような状況になりまして、窓ガラスも100枚ぐらい割れましたし、壁も落ちましたし、ひび割れができたということで、後で調査してみましたら、耐震的には相当悪い状態で、危ないという結果が出ました。耐震補強をしようかという案もあったんですけども、耐震補強だけでも20億円ぐらいかかるという結果が出まして、これはもう建てかえるしかないというような状況になりました。

ところが、自前の資金がほとんどないという状況でございまして、何とかこれは早いうちに建てなきゃいけないということになったんですけども、資金がないということで、岩国は基地もあって、さまざまな面で影響を受けているということもありましたので、防衛施設庁の方にとにかくお願いに行こうということで、直ちに支援のお願いに行ったというような状況でありました。

庁舎の建設に関する補助というのは、なかなか国にとっては難しいようでありまして、当初、防音関係ということでやったとしても、せいぜい七、八億円ぐらいじゃないかというぐらい、なかなか難しいという状況にありました。しかしながら、本当に耐震性が落ちているということで、市民や職員の皆さん、市民の皆さんの安全にもかかわる、本当に緊急性の高いことであると、重要なことであるということで、粘り強く国の方をお願いをしていきました結果、ちょっとなじみがないかもしれませんが、沖縄に関する特別行動委員会、頭文字をとってSACOというんですが、SACOの関連経費で支援するという方向性が出されてきまして、少し方向性が見えたということで、建設事業が動き出すことになりました。

そして、15年度、16年度と、設計に取りかかりました。間もなく詳細設計が今年度でき上がるという状態になっています。もちろん、設計については、今申し上げた経費の中から国から補助をいただいて始まったということです。来年度からは、設計も終わりましたので、いよいよ本体工事の一部を始めようという段階に来ているわけでございます。本体工事については3年間かかるんですが、本体の事業費がたくさんかかりますから、できるだけ高額のたくさんの補助金を得なければいけないということで、昨年来、担当者とともに私も含めまして、国との間で可能な限りの努力をしてきた次第であります。

しかし、財政状況が非常に国も厳しいという中で、国の姿勢も大変厳しくて、なかなか決着がつかないという状況がずっと続きまして、やりとりが続いたような状態でありました。そして、最終的には、2月の中旬、岩国にとっては3月の市議会への予算とか議案の提出のぎりぎりになって、ようやく当面の折り合いがついたという状況にあります。

具体的に申し上げますと、後ほど詳しく御説明しますが、本体の建設工事、庁舎本体の工事で、本体工事の建設経費が約89億円かかるように積算をされておりました。そのうち補助金が49億円、しかし3年かかりますので、17年度の来年度分としての3億円の補助金は確定をしております。明確に確定をしておりますが、残りの2年分については、先ほど申し上げたSACC関連予算ということになっておりまして、この予算は先のことまでは明示ができない、毎年毎年、国から提示をされるという原則になっておりまして、国から総額幾らであると、本体工事の補助金が幾らであると、総額の明示は受けておりません。

では、何で49億円かということですが、いろいろ交渉する中で、国の補助に対する考え方などをお聞きしながら、岩国市において現実的な数字、現時点における現実的な数字として見込んだものが49億円ということになります。おわかりいただけたでしょうか。という状況になっております。ですから、確定したものではない。毎年毎年、交渉して、いただいけないうまい性格のものになります。

設計の段階からも補助金を1億数千万円いただいていますから、2つ合わせれば現時点において50億円ちょっとということになります。先ほど申し上げましたように、庁舎に対する補助金としては、現時点においては相当な額ではないかというふうに私は思っています。

しかし、自前の基金が約19億円弱、今までにためております自前の基金が約19億円弱であります。不足する財源については、20数億円になろうかと思いますが、起債を充当する必要があるというふうに考えております。合併協の中で、たびたび庁舎の財源問題についても質疑が行われたところでありまして、私からはその際に御迷惑をかけないように、できるだけ多くの補助金を確保するための最大限の努力をするというふうに繰り返し申し上げてきましたが、ただいまの数字であります。起債をせざるを得ないというふうに考えております。そういう意味では、私の力不足でありまして、起債という意味で、新市の負担になるということになります。皆さんにも御迷惑をおかけしなければならぬ状況になったことについて、深くおわびをします。

私からの説明としてはそういう状況でございます。詳しい庁舎の概要等について、今これから御説明をさせますので、その後でまた御意見をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

森口庁舎建設事務所長 岩国市役所の庁舎建設事務所の森口と申します。きょう、今から映像及び御説明をさせていただくようになります。

なお、概況説明を先ほど市長の方がいたしました。それに続きまして、私の方も同様に庁舎の事業経過と、これからの計画概要について、お手元の資料とあわせて、プロジェクターを交えながら御説明をさせていただきます。後ほどその中にあります予算計上のことにつきましてもまたお話をさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひします。

庁舎建設事業経過につきましては、先ほど市長の方から大まかなところは述べていただきました。現在の庁舎は、昭和34年に鉄筋コンクリート造、地下1階、地上7階で、延べ面積7,852平米として建築をされております。平成7年の兵庫県南部地震、いわゆる阪神大震災でございますが、それを契機に耐震診断を行いまして、先ほど市長が申しましたように、結果、概算改修費20数億円というような判断がされて、新庁舎の早期建設を目指すことになったわけですが、平成12年には鳥取西部地震などにより震度4の被害を受け、窓ガラスの破損を受けております。そして、平成13年2月からは、第1回庁舎整備特別委員会が開催されておりまして、平成15年2月までに6回開催されております。新庁舎建設に向け、協議がなされるようになりました。

事業化の緊急性が必要となりましたのが、御存じのように、平成13年3月の芸予地震でございます。岩国市では震度5強を記録しております。この地震によって、現庁舎は柱や壁、はりに多くのひび割れを生ずるなど、大きな被害を受けまして、その後、再び実施いたしました耐震診断におきまして、耐震性能の著しい低下が確認されております。現在の基準からいいますと、約3分の1程度に低下しております。行政機能の維持のほか、来庁者や在庁職員の安全確保という緊急で重要な課題を背負うことになったわけですが、大変厳しい財政状況の中、市単独での事業は困難でありましたことから、防衛施設庁に対し相応の補助をお願いしてまいりました。

この結果、平成15年度の基本設計から、先ほど申し述べておりますSACO予算という関係の補助事業として実施されるようになりました。平成16年度には、実施設計を同様に補助事業として実施しておりまして、現在、最終段階になっております。

新庁舎の事業計画の概要ですが、お手元のスケジュール表にもございますが、現在までの経過を御説明いたしますと、市として新庁舎の早期建設に向けまして、平成14年度には、1ページにもまとめてございますが、庁舎整備に当たっての基本方針というのが書いてございますが、そちらをもとに、新庁舎建設基本構想を策定しております。

基本方針といたしましては、そこに書いてございますが、大まかに言いますと、市民に開かれた庁舎であることとか、市民サービスの向上と円滑な事務の執行につながる施設、議会活動を推進するような場となる施設、防災センターとしての機能を持つ施設、情報化に対応できる施設、環境を配慮した庁舎であると、そういう内容を踏まえた基本構想、新庁舎に求められる規模や導入機能、建設費について、基本構想では検討してまいりました。

平成15年度に、近年、国交省が推奨しております設計者選定方式、プロポーザル方式という格好で、基本設計の設計者を佐藤総合計画に選定いたしました。地元協力業者といたしまして、株式会社吉村設計事務所と株式会社松重建築設計事務所が設計に参画しております。

設計の概要は、3ページ目に記入してありますが、新庁舎の特徴につきましては、今からプロ

ジェクターを利用しながら御説明をさせていただきたいと思えます。

これは、庁舎の現況敷地を航空写真で撮ったものでございますが、今、黄色の枠で囲んであるところが庁舎の敷地と街区公園。街区公園といいますが、もともここに公園がございましたが、これを昨年の6月の28日にこちらの方に変更いたしまして、赤いところが計画の新庁舎の計画地でございます。場所的にいいますと、北の方がこちらの方になります。これが市民会館、ここが警察の敷地になります。これが岩徳線でございます。こちらの方が25メートル、今津6号線といいますが、そして、南側の方が、この部分ですが、県道岩国玖珂線、道路幅員約7.8メートルでございます。そして、東側がこちらの方でございますが、約7メートルの幅員、今津9号線でございます。そして、西側、今津16号線がこちらの方になりますが、こちらの方が約6メートルでございます。周囲全体を道路で囲まれております。現況、こちらの方にございますのが体育館でございます、そして、こちらの方に公用車立体駐車場、これを解体いたしまして、赤の部分に新庁舎、1辺が大体60メートルでございます。この建設をするという予定でございます。

そして、現況では、今、こちらの方からこちらの方に街区公園を移したという格好を申し上げましたが、体育館と今の立体駐車場を解体いたしますので、1期工事としてはこのぐらいからこちらの方を使うようになりますので、駐車場が不足します。そういうことで、今、こちらの方の仮設の駐車場、こちらの方も仮設の駐車場を今工事を行っております。

これは、現在の市庁舎の景観でございます。先ほど申しましたように、昭和34年7月に建設されまして、構造につきましてはSRCの鉄骨鉄筋コンクリート造でございますが、地下1階、地上7階、延べ面積が7,852平米でございます。当時のこれは建ったときでございますが、市のシンボルとして皆様方にも愛されておりましたが、時代の流れとともに老朽化いたしまして、行政事務の多様化ということもございまして、機能的にも物質的にも多くの問題が生じております。市民サービスの著しい低下を今招いているという状態でございます。

先ほど申しましたように、芸予地震ではこの建物の強度が3分の1ぐらいに落ちてまいまして、壁、ガラスももちろん多く割れましたが、中の物品についても大分破損を受けたような状態でございます。

続きまして、見ていただきますのが、こちらの方が現況の体育館でございますが、RC造2階建て、延べ面積が3,923平米、昭和38年に建っております。これちょっと見にくいですが、この隣に今車をとまっておりますが、ここが立体駐車場でございますが、立体駐車場の部分については平屋建てですが、屋上に車に乗るようになっております。その部分については、昭和50年を契機に2回増築してございまして、延べ面積が996平米でございます。

次に見ていただきますのはスケジュール表でございますが、お手元のスケジュール表と合わせ

て見ていただくとありがたいと思います。ここに書いてございますのは、平成15年から20年までを書いてございますが、ちょっと平成14年度は書いておりません。1目盛りが、これが15年度と書いておりますので、こちら側から4月、6月、線が引いてあるところが偶数月ぐらいに思っていただくと、2カ月ごとに書いてあるというぐあいに思っていただければありがたいかなというぐあいに思っております。

この15年度の前に、先ほど申しましたように、基本構想を平成14年の7月から11月までに行いまして、その基本構想をもとに設計事務所が基本設計に入っております。15年度には基本設計をやりまして、そしてもちろん建物を建てるための敷地調査及び地質調査を行っております。そして、今年度、平成16年度でございますが、実施設計にかかっておりまして、年度末がここは4月になりますので、4月の年度末までいっぱいかかっておりますが、ほとんど最終段階でできる状態という今現況状態になっております。

そして、工事の方でございますが、先ほども申しました中にありました仮設の駐車場の整備。職員会館を解体しまして、仮設の駐車場の整備というものを今年度行っております。

平成17年度から平成19年度まででございますが、基本的には先ほど申しました体育館と立体駐車場を解体いたしまして、大体6月から9月ぐらいまでかかるのではなかろうかと思われております。10月の初めから、庁舎建設に取りかかりたいなというぐあいに今計画しております。庁舎建設につきましては約3カ年、2年半ぐらいかかる予定でございます。そして、庁舎が全部でき上がりますのが平成19年度末、20年の3月を現在では予定しております。そして、庁舎の方ができましたら、今度は外構周りでございますが、それを20年度に、本体の現在使っております庁舎の解体とあわせて。解体が終わりましたら、外部の駐車場整備とか緑地の整備とか、街区公園の計画をやりたいと、このように思っている状態でございます。

これから見ていただきますのが景観図でございますが、市庁舎のイメージをパースで描いたものでございます。実際の整備には、こちらの市民広場と街区公園につきましては、ワークショップにおきまして公募をいたしまして、市民の皆様方の御意見を参考に計画しておりまして、実際にはこの予想図とは少し異なっておりますが、この敷地全体につきましては、こちらの方がどちらかというと北側の方になりますが、西側に位置するような位置にカーテンウォール構造の地下1階、地上6階、屋上階が緑化を今想定しております。そして、北側の方を緑地ゾーンでございますね。中央部のところを広場ゾーン、そして南側につきましては駐車場ゾーンというぐあいに計画をしているところでございます。

新庁舎につきましては構造でございますが、鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上6階、7階が屋上階ということになっております。最高の高さが約30メートル、延べ面積約2万4,000平米でございます。新庁舎につきましては、内部に昇降機、エレベーターでございま

すが、一応3台計画しております。一般駐車場につきましては、こちらの方でございますが、約200台の駐車計画で、今ちょっと見にくいんですが、こちらの方になります。駐輪場、バイク置き場等約300台を計画しております。公用車駐車場につきましては、この庁舎の裏側から出入りして、公用車の駐車場は地下側になります。全体で100台ぐらいを計画しているというようなことでございます。先ほど市長も申しましたように、本体工事につきましては約89億円、外構工事、外部工事につきましては約4億円、建物につきましては平米当たり約37万円ということでございます。

これは、新庁舎の概要、先ほども申し上げている中でありますが、それと基本の新庁舎に対するコンセプト、どういうものに基づいて建物を計画したかということでございます。先ほど庁舎の概要は申し上げましたが、庁舎の敷地計画につきましては、これはコンパクトにまとめた図ですが、こちらの方のゾーンが先ほど言いました緑地ゾーンと広場ゾーンと駐車場ゾーンというような格好になっておりますが、動線計画につきましては、人がこう入ってくるわけですが、車の通る部分と、公用車の部分、これがこちらから入って地下を回らして外へ出ていくというような格好になります。そういう計画になっております。

庁舎全体につきましてはこのような格好、これは一般階でございますが、中央部分にコアを持ちまして、外側全体が執務室というような格好で、柱等はありません。それで、機構改革とか、そういうぐあいになったときに、自由に対応ができるような計画になっておるということでございます。この中に、階段とかトイレ、更衣室、機械室、会議室、その辺をこの中にちりばめております。

そして、この庁舎につきましては、安全性ということで、2方向避難ができるような階段ももちろんありますし、この建物自体が免震構造という地震に強い構造を計画しております。そして、真ん中が、先ほどから見ていただくと、穴があいているような形態になっておりますが、これを私どもは今、縁側コートと呼んでおるんですが、吹き抜けになっております。そして、自然光を十二分に取り入れることができるような計画をしておるといような格好でございます。そして、環境に配慮したような建物にしたいということでございまして、自然エネルギー、水とか光とか緑化とか、そういうものを十分に、省エネルギー化をしたいという計画をしております。

そして、庁舎前広場、公園、この辺につきましては、先ほども申しましたように、全体的な中でこの使い方、利用形態については、ワークショップについていろいろ皆様方の御意見を取り入れながら計画してまいりました。この断面図ではちょっとわかりにくいかもしれませんが、後ほど断面図も出てきますが、この下の部分が免震層になっておまして、地震が来ても建物本体については揺れが少なくなるというような構造になっておるといことでございます。

平面計画につきましては、間仕切りがないんですから、自由なフレキシブルな空間になってい

ると。建物自体としては、先ほども申しました安全性も考えておりますが、バリアフリーということで、ハートビル法 これは高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律というのがございますが、これいわゆるハートビル法と申しております。それとか、福祉のまちづくり条例、これ県条例でございますが、それに基づいた計画ということを考えております。ということは、便所、階段、廊下、あと案内表示、それについても細かい規定がございますが、それらについても十分配慮した建物にしようという計画で進んでおります。

そして、環境への配慮ですが、雨が降ったときに、屋上の雨水を、地下にピットをつくっておるんですが、雨水を集めて、それを建物の便所の雨水利用にしたいと、このように現在計画しておるところでございます。また、太陽光につきましては、太陽光発電を利用しまして、これを使いたいなというぐあいに今考えているところでございます。

そして、防災本部の拠点になるべく建物にしたいということで、地下には、もちろん先ほど申しましたように公用車の駐車場もございますが、非常災害時におきまして自家発電装置とか備蓄倉庫とか、そういうものをこの中に設けております。

あと、各フロアにつきましては、こういう柱のないワンフロアになっているわけですが、情報化にも対応できるようにOAフロアといって、床面の下を自由に配線が対応できるというような計画もこの中に入っております。

それでは、配置図と1階の平面図を見ていただきます。こちらの方側が、先ほど言いました市道今津6号線の復員25メートル、こちらの方が市民会館と警察があるわけですが、全体の敷地がこういうような計画ということでございます。建物本体はこの状態になります。街区公園がこちら、広場がこうで、駐車場がこういうような状態。先ほどちょっと見にくかったですが、こちらの方に駐輪場、そしてこちらの方にバイク置き場と計画しているということでございます。そして、公用車の出入り口ですが、この中からこう入っていきまして、この中の地下に公用車をとめるということになりまして、公用車がぐるっと回るようになって、こちらの方から出ていけるような格好。

先ほどは基準階の部分を見ていただきましたが、1階の部分についても執務室にはほとんど柱がなくて、フレキシブルな状態で自由に空間をつくれるというような格好になっております。そして、1階にはレストラン、売店、防災対策室というものをつくっております。防災対策室というのは、芸予地震のとき、職員が実際に集まったわけですが、なかなか指示系統をできるような大きな部屋がございまして、大変な苦い思いをしております。その辺の対応ができるように、また防災について十分指示系統ができて、対応ができるようなスペースを確保するというような格好で、今、こういうように考えております。

続きまして、2階の平面図を見ていただくようになります。2階の平面図につきましても、今、

ペケ印が書いてあるところが吹き抜けの部分でございますが、床はございません。エレベーターは、先ほど1階にもありましたが、3機ありまして、1つの分が少し大きくなっていると思いますが、これは例えば6階とか、そういうことで急病人が発生したときには、ストレッチャーに乗せて出入りができるようなというような格好で、1台だけ大きなエレベーターがついております。普通は13人乗りですが、これは20人乗りというような格好になっております。

一般執務室については、1階、2階については、来庁者が一番多い課を張りつけるように計画をしているというような感じで今思っておるところでございます。そして、1階、2階につきましては、授乳室及び多目的トイレ 多目的トイレは1階から6階までございますが、その中でオストメイトとか、そういう人工肛門に対応できるような施設は1階と2階についております。授乳室も1階と2階にはついております。トイレは大体2カ所、こことこの辺についております。後ほど出てきますが、各階の一般階についても1階に2カ所ついておるといような状態でございます。

執務室は自由にフレキシブルな状態になっておりますし、会議室も各階にちりばめておりますので、十分会議等にも対応ができるというような考え方を持っております。そして、2階には情報コーナーを設けておりまして、こちらの方で市民の方々が自由に閲覧できたり、情報を仕入れることができるというような計画になっておるといことでございます。

それでは、一般階を見ていただきましょう。これは一般階でございます。3階から5階の基準階と私どもは申しておりますが、基準階につきまして、先ほど申しました柱がない、ぐるっとどこでも回れると。階段室がございまして、トイレが両側についておるといことでございます。そして、会議室を設けておりまして、エレベーター。ここの部分につきましては吹き抜けということで、ここは床がございません。ただ、屋上から自然光が十二分に降り注げるというような格好でなっております。ここの部分につきましては、柱がございませんので、関係部署をできるだけ同じ階に配置して、仕事の効率化と快適性、来庁者の利便性に配慮した計画をしていきたいなと思っております。

これは6階でございますが、6階につきましては議会関係諸室を機能的に配置いたしまして、明るく開放的な空間づくりと、議会傍聴者の利便性に配慮した計画をとっております。ここの部分が議場になります。そして、こちらの方が委員会室、全員協議会室、会議室と。議員さんの控室がこちらの方になりまして、あと正副議長室、応接室、議員の図書室、あと記者さんの記者室、こちらの方が議会事務局になっておりますが、議会関係部局をこちらの方に集約しております。この議席につきましては、平成20年の3月にでき上がるということで、議席は一応34席計画しております。傍聴席につきましては、63席プラス身障者の方が傍聴できるように3席分の用意しておると、合わせて66席、御用意させていただいているというような計画でございます。

それでは、断面図をちょっと見ていただきましょう。先ほども申しましたように、この中は吹き抜けになっておりまして、この中は床はございません。そして、この辺が今ピットになっておりますが、免震層になっておりまして、地震が来ても、ここの免震装置によって、本体だけは揺れが少なくなるというような構造になっておるといことでございます。地階につきましては、今の駐車場や、あと機械室関係、その辺を地下に集約いたしまして、窓口部門の特に多いものについては1階、2階に配置させると。一般執務室については3階から5階と、6階が議場関係というような格好になっております。

もちろん、今、外側についてはカーテンウォールと申しましたが、カーテンウォール構造ということで、自然光とかそういうものを十分取り入れるという形態になっております。この下に、これには書いてございませんが、ピットがこの辺にございまして、先ほど申しました雨水利用の貯水ピットとか、夜間電力利用の水蓄熱を利用しますが、そのピット約1,000トンぐらい計画しておりますが、これに張りついておるといような状態が、これには書いてございませんが、あります。

そして、地下の中には永年保存文書箱とか防災備蓄倉庫、電気室、ポンプ室、自家発電機室及び機械室等が用意されておるといことでございます。屋上につきましては、先ほどのパースでも見ていただきましたように、省エネ、または緑化ということで、熱負荷の軽減ということで緑化計画をしておるといようなことでございます。

これは東側から見た景観図でございますが、市道今津9号線から景観しました模型でございます。先ほど申しましたように、ここの部分についてはワークショップで少し変わっておりますので、ちょっと違うような景観にはなるかもしれませんが、イメージ的にはこういうようになるという格好でございます。

次は、南側からの景観でございますが、これも模型を具象化したものでございます。

続きまして、正面玄関、ロビーの景観でございます。これは2階部分があるわけですが、2階部分を上から途中でちょん切ったような計画になっておりますので、これが正面玄関、これが市民ロビーといいますか、ホールといいますか、そういうような形態になっております。この1階の部分につきましては窓口部門、2階のこちらの部分及びこちらの部分についても、できるだけ来庁者が多い課を張りつけたいと考えているところでございます。

大体、玄関ホールにつきましては、天井高が大体7.7メートルぐらいになるのではなかろうかと。一般執務室につきましては、天井高が約2メートル700ぐらいということでございます。

これは議場の外観でございますが、議場の外観を途中から切ったわけでございますが、外から見た議場の絡みはこういうようなカーテンウォール構造になっておるといような格好でございます。今度は、議場の内部を少し見ていただきます。これも、議場の内部を少しカットしたよう

な状態ですが、議員席がこちら、執行部席がこちらの方になっております。こちらの方が傍聴席というような格好になっておりまして、こちらの方側が身障者の方の傍聴席というような格好を今配慮しているところでございます。

これは、先ほどから申し上げています庁舎の外部分における広場及び公園について及び市民ホール、防災対策室の利用方法、それを市民の皆様方に公募いたしまして、合併予定市町村の広報の方にも御依頼申し上げまして、その使用方法、または公園のつくりをどういうぐあいにつくっていったらいいんだろうかというのを市民の皆様方に集まって案を出していただきました。それで、今回の計画に入れさせていただいておるといような計画を立てて、やらさせていただいたという状況の写真でございます。岩国市だけではなくて、周東町さん、美川町さん、本郷村さんからも参加をいただいております。

以上で、庁舎の平面計画及び概要を終わらせていただきたいというぐあいに思っております。藤井庁舎建設事務所次長 庁舎建設事務所の次長の藤井です。どうかよろしく願いいたします。

それでは、申しわけございませんが、座って説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております資料の5ページを開いていただけたらと思います。所長の方が建設概要の方を説明いたしまして、私の方はその事業費と財源内訳についての計画ではございますが、その説明をさせていただきます。

ちょっとわかりにくい表になっているかと思うんですが、お許し願いたいと思います。15年、16年度につきましては、設計部門ですから、これはちょっと省略させていただきます、中段と下段に分かれております、今後の工事についての説明をさせていただきます。

まず、17年度から19年度、先ほど来の説明がございましたように、この3年間をかけて庁舎の本体工事を行います。主なものといたしまして、内訳にも書いてございますように、本体建設工事ほかとなっておりますが、そのほかがどんなものかといいましたら、右の備考欄を見ただけならおわかりになるかと思いますが、くい打ち工事、庁舎本体の建築、電気設備工事、機械設備工事がこの中に含まれております。さらに、第1期分といたしまして、庁舎周辺工事を一緒にやる必要がありますから、外構工事分も約1億円余りここに入っております。

先ほどの説明からも数字が出ておりましたが、89億円の本体工事費につきましては、ここに表には上がっております89億9,600万、これから1億円余りをのけた金額が本体の建設にかかる工事費ということで御理解いただけたらと思います。本体の建設工事、今、説明いたしました経費が89億9,600万余りと。本体にかかる前に先立ちまして、体育館等の解体工事を行うと説明いたしましたが、その解体経費とか備品、什器類の整備、そのほか事務費が補助事業でございますのでついております。そのほか、もろもろのものを加えまして、その経費が6億2,500万円。したがって、17年度から19年度にける本体の建設に係る経費といた

しましては、トータルで小計のところに出ておりますように96億2,100万。

財源内訳の方といたしまして、先ほど市長も申しましたが、49億円の国庫補助金を見込んでおります。地方債といたしまして28億2,000万、基金の繰入金18億2,400万、トータルは、今、うちの基金の繰入金は下の合計のところを見ていただいたらわかるんですが、16年度末で18億6,900万程度に上るという形で、17年度から19年度にかけてはそのうちの18億2,400万を充当すると。一般財源が7,700万という財源構成になっております。

続きまして、一番下のところになりますが、平成20年度は、本体ができましたら、あと周りの公園、駐車場、広場等、外構工事を行います。それに係る経費が3億1,500万、その工事の前に現庁舎を解体するわけなんです、現庁舎の解体経費と新庁舎への移転経費等もろもろ含めまして2億3,900万円。したがって20年度に必要とする経費は、ここにも書いてありますように5億5,400万円。その財源といたしまして、地方債4億5,100万、繰入金が残りの4,500万、一般財源が5,800万ということになっております。

したがって、今後、必要とする総経費は、ここにも書いてありますように、平成17年度以降の計という形で示しておりますけど、101億7,500万で約102億円、それに当たります国庫補助金が49億円、地方債といたしまして32億7,100万、繰入金18億6,900万、残りが一般財源1億3,500万ということになります。

一番、皆さんが気にされております地方債になろうかと思うんですが、基本的に地方債の額の算定に当たりましては、事業費101億円余りあるわけなんです、今のところ私の方が見込んでおります国庫補助金と基金の繰入金、これは確定しております。一般財源につきましては、19年度までに7,700万、20年度に5,800万というような数字が出ておりますが、これは地方債が当たらない部分もありましょうし、基金の繰入金、これは庁舎整備基金というのを積みたてておるわけなんです、庁舎の整備という趣旨に当たらない部分等がございますので、どうしてもそれを一般財源で補うというので数字を置いております。

したがって、101億7,500万円から国庫補助金、うちが持っております基金の18億6,900万円、一般財源の1億3,500万円、これを引いた残りの不足額という形で、地方債32億7,100万という数字を入れております。

17年度、もうこれはすぐ間近に迫っているわけなんです、17年度の予算といたしまして、7億3,400万円余りを予算計上させていただいております。その内訳といたしましては、体育館の解体工事と本体工事の着工に先立ちまして、くい打ち工事というのをを行います。合わせた工事費として7億円余り、それと工事の管理等を行いますので、施工管理の経費と、あと事務費等を合わせまして、先ほど言いました7億3,400万円余りの17年度予算というのを議会の方に提出させていただいております。

新聞等で御存じかと思うんですが、債務負担行為というのを設定しております。これは、後年度の負担を予算として約束する経費なんです、それにつきましては、残りの本体工事89億ありますが、その17年度分をのけた18年度、19年度、2カ年に係る工事費と、あと工事の監理をやりますので、その経費等を合わせまして、限度額という形で、それを債務負担する限度という言い方をしていますが、その限度額を数字を丸めまして86億2,000万と。財源といたしましては、先ほど説明いたしました49の中から3億円、17年度に充てますので、残りの46と。地方債といたしまして、この表にも出ております28億2,000万。基金分として12億ということになっております。

以上、簡単に説明させていただきました。わかりにくい点があったことはお許し願いたいと思います。以上で、庁舎の建設に係る概要と財源等の説明を終わらせていただきます。

井原勝介会長 以上で説明を終わらせていただきます。

ちょっと補足しますと、今の財源の説明のところ、20年度の外構工事とか解体工事と書いてありまして、5億幾ら書いてありますが、その右は何も補助金は書いてありませんけれども、ここはこれからまたお願いをしていくということになります。お願いをしていかなきゃいけない部分で、まだ全然決まっていませんけれども、できるだけここにも補助をいただきたいというふうには思っております。国庫補助が入れば、また少し財源構成は変わってくるということになります。

以上で御説明を終わらせていただきます。御質問、御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。はい、どうぞ。

内山正則委員（錦町） 錦町でございます。2つほど質問をさせていただきます。

まず、庁舎が、もともとは7市町村での合併協議会第2回に、大体この問題が出たと思います。その中で、まずは現庁舎の跡地に市役所を建てるということで岩国市が言われたときに、周りの市町村からはいろいろ愛宕山、あるいは新岩国駅周辺とか、いろんな意見が出た中で、やはり岩国市はこれまでにいろんな角度でこの場で検討しながら進めていると。そんな中で、やはり皆さんに迷惑をかけないで、この地に建てさせていただきたいということで、これが決定をさせていただいたと思います。

そんな中で、先ほどから言われております、多少財源が不足をしてきましたということでございますが、やはり根底でございます。皆さんに迷惑をかけないというのが根底で、周りの町村、了解をしているわけで、それが変わりましたという、はい、そうですかと、なかなかすぐに了承しにくい点がございまして、その辺はどのように、会長は思っていらっしゃるのか。

また、もう一つは、その次に、この庁舎を建てるときに、財源の、今出ました地方債の問題でございまして、同じ地方債をかけるのであれば、なるべく我々は市民に負担にならない起債を起

こしていただきたい。それには、やはり一番は特例債が使えれば、一番市民の負担が少なくて済むんじゃないかなという気がしております。そんな中で、少しでも、半年でも3カ月でもおくれるといいますが、おくれても財源が少なくて済むんだったら、我々は17年度が18年度からの着工になっても、その方が市民にとってはいいんじゃないかというような気がしますが、その点に関しては有利な起債を活用するというようなお考えはあるのかどうか、お聞きをいたします。井原勝介会長 それでは、お答えできる範囲でお答えをしたいと思います。

最初の点は、最初の私の説明でも申し上げましたとおりで、御迷惑をかけないように最大限の努力をすると、ここで何度も申し上げまして、私としてもできるだけ補助金を確保するための努力をしてみましたが、現状、申し上げた非常に厳しい状況の中で、49という数字を現時点で見込まざるを得なくなってしまうということ、今、起債の特例債というような話もありましたが、いずれにしても起債ということで、借金をしなければ建設ができないという状況になってきておりますので、新市に御負担をかける、御迷惑をおかけするという状況になっておりますので、その点については、繰り返しになりますが、私の力不足ということもありましたし、おわびをしたいと思います。

それから、起債の件につきましては、特例債というものを使うことができれば、非常に有利になるというのも皆さん御存じのとおりであります。特例債は新市になってからの一定の合併のために必要な建設事業ということで、新市になってからの1つの事業の性格によって、特例債が使えるかどうかということが決まってきました。この事業について使えるかどうかということは、現実にはまだ明確になってないという状況にあります。

使えるかどうか、今少し事務的には調査、研究をさせていると、県、国等にも御相談をしているという状況にあります。もし、使えるということであれば、使った方がいいだろうというふうに、有利だろうというふうに思いますけれども、これはまだ今私が決めることではありませんので、皆さんと御相談して、どういう事業に何を使うかということは決めていかなければいけないというふうに思っております。

ほかにいかがでしょうか。吉山さん。

吉山國臣委員(周東町) 周東町でございます。周東町も、昨日、特別委員会等を開きまして、このことについて話し合いを持ちました。それで、今、錦町さんの方からお話がございましたように、新庁舎の建設については、財源について他の町村には迷惑をかけないということで、そういう前提で庁舎の位置等も絡めてこれが決められた経緯があると思っております。そういった中で、こういった起債をされて、起債ということは後年度の負担、影響分が出てくるわけでございますけれども、これをどういうふうに軽減をしていくのか、そういったお考えがあるのかどうか。

さきの新市の建設計画の中で、新市建設計画に計上している各市町村の建設事業費の状況というのがありまして、各町村で普通会計のところの予算が振り分けられておりますし、これが崩れてくるんじゃないか、この枠が崩れてくるのではないかというようなことも思っております。そういった影響分をどういうふうに吸収をされようとしているのか、そういったことがちょっと懸念をされるところでございますし、財源について町村に迷惑をかけないということが我々の議会でも頭についておりまして、約束は守っていただきたいという意見があるわけで、どの町村でもそうであろうと思うんですけども、そういったことや、それから庁舎の建設設計について、もう実施設計までできておるので、なかなか変更とかということは難しいんだろと思いたすけれども、経費節減ということで、設計の見直しとか変更とかということができるのであるのか、どうであろうか、そういったことについてちょっと疑問を持っております。

井原勝介会長 関連する同じような御質問もあるかもしれませんが、一通り、もしあれでしたら言っていただきまして、まとめたような形で私もお答えできる箇所はお答えしていきたいと思いたす。はい、どうぞ。

堀江吉政委員（美川町） 美川ですが、昨日、会議をやりまして、臨時の合併協をやらなきゃいけないような事態になったといいたすか、もう少し早くこの相談ができなかったものであるのか、どうだろうかと。余りにも唐突であって、ここへ来て、嫌と言えないような状況になった時点で相談されてもいかんともしがたい、この流れに沿って流れなきゃいけないのではなからうかという気がするということでございまして、そういう話はどうしようもないのであれば、それじゃ金が足りない分を、先ほど周東町の方からも出ましたけれども、図面の見直しというか、設計の見直しが果たしてできるのかできないのか。

普通ですと、金が足らなければ見直しをして、ある程度必要なところもカットせざるを得ないという状況もあるのかなという、そういうことができるのかできないのかということと、また、急に図面を見せられまして、果たしてこれで今度大枠になった場合、現状の駐車場が今どれだけあるのか、私どもは定かにわからないんですけど、今度、公用車は別にして、一般の200台で果たして足りるのかどうか。総合支所ができますので、ほかのところから余り岩国庁舎の方へ出てくることがないのかもしれませんが、何となくあの周りには駐車場のない地区でございまして、不安であるという声も出ておりますので、その辺も含めて御回答いただければと思いたす。

井原勝介会長 ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

對藤賢次委員（玖珂町） 玖珂町ですけど、まず苦言を申したいんですけど、私たちの議会では非常に岩国市に対して不信感があったと、議員の皆さんから、というのが実情でございまして。といいたすのも、このような状況になる前、先ほど美川さんも言われましたけど、実際に予算が足らなくなるというのは、もう少し早くできるだろうと。足らないからお願いいたしますと、市長さん

が先ほど謝り方々言われましたけど、うちの中には、市長が謝ってから、それで30何億の値打ちはないと、そういうふうなひどい意見もありました。

そして、今の中で、図面にしても、まだほかの議員さんはこの図面を見ていません。法定協の委員だけが見ているという状況で、そして、この中にもむだもあろうかと思うんです。金がなければ、もう少し考えようかと、その余裕もない、言うことは聞け、金は出せということで、言うことは聞かないと、そういうふうな状況で、非常に不信感があったような気がします。だから、これはもう少し図面とかなんとかを検討する時期にあって、早くやってほしかったなと、そういうふうに思います。

図面等について、もう少し検討をされる余裕はないんだろうかと、そういうふうに思います。お願いします。

井原勝介会長 ほかにいかがでしょうか。平岡さん。

平岡政治委員（美和町） 美和町ですが、今、玖珂町の方からも御指摘がありました。これは設計図はぜひとも見直していただきたい。さっき駐車場の話が出ましたが、新市の職員が、例えば美和町、あるいは錦町の方から本庁に転属を命ぜられると、駐車場がないというような話も耳にしたんですが、来客用として使われて、あと公用車は地下に入れられる、職員の駐車場はどこにあるんじゃないだろうか。それじゃ、近隣の場所を借りれば月に5,000円とか、あるいは6,000円、そういう駐車場の問題すら解決できてないというようなことで、大変緑豊かな立派な設計で、我々も満足しておりますが、そういうその場に奉仕する職員の駐車場あたりも少しは確保していただきたい。

それから、もう一つは、先ほどの図面、私も初めてここで見ましたけども、6階しかないのに、エレベーターが3台も20人を乗せるのが必要なんだろうか。それだけ人員の移動が激しいような動きをされるんだろうかなということと、ぜひともこの計画は見直していただいて、私もよくわかりませんが、1階の部分に防災担当の部屋があるというのは、今、体育館を壊されるから、バドミントン教室あたりがそこでできるような配慮もされておるといふふうなうわさも聞いておるんですが、これはうわさだから間違いかもわかりませんから、訂正することがあるかもわかりませんが、いずれにしても今から1年かかって、総合支所の人員、あるいは本庁の人員、市民1人当たり大体職員が何名というような基本的事項を設計されるのであろうから、そういうこともぜひとも考えていただきたいし、それから6階の市議会議員の部屋もございましたが、衆議院、参議院では、一般質問されるのは執行部側から時の市長、あるいは町長等を横に置いて質問されておりますが、本来なら議場はその時の市長、町長に対して質問するのであるんだから、議会側から本来は執行部に対して質問するんですから、執行部と議会は相反した位置において質問して、回答を得るのが僕は本来の議会の会場じゃないかということで、ここにお示しいただいておる図

面も、そういう面からすれば開かれた市町村では既にそういう対等の立場で議場もつくっておられる。そのあたりもぜひとも審議の対象の中に入れていただきたいなど、そういうふうな気持ちでおります。

以上です。

井原勝介会長 ほかにいかがですか。はい、どうぞ、清柳さん。

清柳聰委員（由宇町） 由宇町ですが、由宇町も去る9日に、議会中でありましたが、特別委員会を開催いたしました。その経緯をちょっと申し上げますと、新市の事務所の位置につきましては、先ほどからお話が出ていますように、一応岩国の責任でやるということでありましたので、そのことはどうであったろうということではありますが、やはり会長さんが申されますように、計画でありましたので、しばしば変わるということもありませんから、そこを余り糾明してもいけないいんでしょうが、確かに単年度で補助金の扱いをされる、全体が見えないということではありますが、補助金が当初の見通しより下がることは間違いなかったわけでありまして、平成15年から16年の基本設計、そして実施の段階において、これだけの設計をされたということ自体もいかなものかと思っております。

現状の防衛庁の補助金の額、そして地方財政の悪化等は、計画要素に十分に盛り込まれておったのではないかと思っております。今の現状を考えると、市民に必要な、そして本当に望まれる施設を、身の丈に合った最小限の経費でもって実施していただくことが必要じゃないかということとうちの議会でも出ておりまして、先ほどからお話がありますように、設計の見直しをされることを強く要望するものであります。

それと、もう一つは、起債が28億ございまして、合計では32億7,000万ということではありますが、全体のフレームにこれがどのように影響するのかという、その2点について御回答をお願い申し上げます。

以上であります。

井原勝介会長 ありがとうございます。はい、どうぞ、池田さん。

池田良幸委員（本郷村） 本郷村でございます。昨日、定例会の合間を縫いまして全員協議会を開きまして、この問題につきまして検討いたしましたので、御報告をいたしておきます。

論言、汗の如しということがございますが、一応そのポストにある方が公約されたのでございますので、法定協でその発言は重く受けとめなければならぬし、私どももそのようにやってきたわけでございますが、残念ながらこういう事態になったということで、議員の皆さん非常に不満を申されましたので、御報告をいたしておきます。その政治手法、あるいは手順等、不満が多かったということだけ、はっきりと申し上げておきたいと思っております。

それから次に、地方債の問題でございますが、先ほどの説明では、特例債が使えるかどうかま

だはっきりしないというなお話でしたが、庁舎そのものについては、皆さん一応、私のところでは必要だろうということで、新市にふさわしい庁舎、そして防災に強い庁舎、新潟の中越地震で、ある町では役場が地震にやられて、その機能が発揮できなかったということで、大変被害を大きくしたという事例も近くにあるわけございまして、それをまた皆見ているわけでございますので、やはり新市15万人の命を左右する防災拠点として、新市の庁舎の建設についての必要性は認めるということでございしますが、問題は後年度に市民に大きな負担をかけるということが問題になりました。

よって、特例債について申し上げますと、今、その辺がはっきりしないということが非常に問題なんでございますけども、特例債が使えるのか使えんのか、結論を早期に出していただいて、報告をいただきたいというふうに1点思っております。

それから、特例債を使うということになりますと、たしか特例債も少し、15%少なく使おうということで、前回の会議のときに決まったと思っておりますが、416億6,600万、特例債を使うということで、このうちここに出ております32億1,100万を使いますと、約8%特例債が庁舎の方へ回るわけございまして、当然、他の建設事業に大きく響くわけございしますが、他の町村部には迷惑をかけないという精神というものは、やはりそうした問題が起きても、これは生かして配慮して、今後の対応をお願いしたいということでございまして、その辺について、現時点でのお考えなり方法についてお伺いをいたしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

井原勝介会長 ありがとうございます。一通り言っていただけましたでしょうか。はい、どうぞ、河村さん。

河村功委員（美川町） 美川町の河村でございます。私、これ図面を見るのは初めてですが、また全く素人でございますが、ざっと図面を見ますと、これは日ごろから200台の駐車場で、あれで賄えるのだろうか、実践に入った場合はこれがスムーズに、このぐらいの駐車場ですぐ活用できるのだろうかということでございしましたが、私、この絵を見て、200台が非常に不安だというなら、これを見直していただいて、真ん中に緑の地がございましてね。あの点はどうしても要るのだろうか、これは必要に応じてこれを駐車場にしなければいけない、よその方でもって駐車場にしたら、これは実践に間に合わない、時間的に間に合わないというながあるので、これを見直していただくと。これは実際に使用の時期に入ったときにも、これは考えればいい1つの予備の土地というふうに考えて、これ見直して、考えの中に入れておかれたらいいんじゃないだろうか。

それから、先ほどおっしゃいましたが、エレベーターの3台というのは、私たち素人が見ても、これも実用的なんだろうか、どうだろうか。設備とそういう形はあっても、機械そのものを入れ

て、大きな金を、必要以外の金をむだな金を使うんじゃないだろうかと、ここにちょっと素人ながらそういうふうに感じました。これの見直しもしていただいたらどうだろうかなど。

それから、もう一つは、これは我々は田舎におれば、防災は即必要なことなので、奥地の方の災害というのはいろいろ今まで事例がございましたでしょうけど、奥地の災害というのはこれはすぐ右から左に打ったら響くような行動に移っていただければならないと思います。私が知っている限りでも、6歳のころから水害、水害、水害と。終戦後でも20年に2回ありました。そして、26年のキジアですか、ルースですか、それまでは毎年ありました。そして、財産、あるいは人命とか失われたんですが、そういう奥の方は割と神経質でないんじゃないだろうか。実際、我々は6歳のころからずっと毎年毎年あったことを身にしみて、財産を失い、それはいろいろな犠牲者も出ましたですけど、この点をもう少し神経質になっていただけないと、ルースのときには岩国の航空隊の方からヘリコプターが来まして、乾パンなんかを非常食にしておろしていかれた事例もありました。そういうふうなことで、防災をもう少し考え直していただきたいと、これもお願いしておきたいと思います。

以上。

井原勝介会長 はい、どうぞ、小野さん。

小野哲明委員（玖珂町） 失礼します。玖珂町の民間委員ですが、私ども民間委員として、ちょっと玖珂町の特別委員会が、私どもの特別委員会が開催されなかったようでございますので、ちょうど私どもいつも一緒にさせていただいておるんですが、今回そういうことで、急遽、先日、民間委員として意見集約をさせていただきました。ちょっと文章をまとめておりますので、発表させていただきます。

少し話が大きくなりますが、国債発行の30兆円枠の公約も守れずに、またさらにそのぐらいのことは大したことじゃないというふうな平気でおっしゃるような方が、今現在、日本の国のリーダーをしておられるわけですが、その中で特に補助金の制度や金額が日々目まぐるしく変わるのが当たり前のごとく、政府のまた姿勢であります。国は、単年度ごとに補助する方針で、格段の配慮を約束するとしながら、3年間の総額の明示をしない。その過程で、市長さんを筆頭に市執行部の皆さんの国との折衝は、大変な御苦労であったことと思うわけであります。

これまでの法定協議会での議事録をすべて見させていただきましたが、当初の方針より多少変化はしているものの、国からの補助金の変化変動に伴い、市長を中心に折衝その他でとても苦悩された跡がうかがえております。

全国的な見地からすると、各地の新市誕生に伴う庁舎建設にかかわる補助金を比べてみますと、希望金額との差は若干生じているものの、岩国市は特別な配慮をいただいているのは事実ではないかと思っております。基地を抱える市として、新聞報道もされておりましたが、住民生活を犠

牲にして支援が取引材料に使われるのなら、起債を起こすことの方が市民のためになると私どもは判断をいたしております。新市建設計画の中で、8市町村から要望がたくさん出ていますが、すべてが決定されているわけでもなく、建設計画のさらなる検討も含めて、合併をする運命共同体の仲間として、プラス思考の考え方で、万全の態勢で解決することを望むわけであり、可能であれば、特例債を用いての解決の方法が一番ベストではないかというふうに思っております。

先日、新聞報道にございましたが、市議会議員さんの議会での質問にありました「身の丈に合わない庁舎計画」とありますが、将来を見据えて、15万人都市にふさわしい長期展望のできる庁舎の建設を私どもは望んでおります。市長を中心に、今後、補助金の増額を含め、確保に向けさらなる努力をされることを要望いたしますし、私どもは合併に向かって運命共同体の一人として、可能であれば、もう一度申し上げますが、特例債を使っていくことを前提にした方法で解決をいただくということを望んでおります。

集約させていただきましたので、話させていただきました。失礼しました。

井原勝介会長 ありがとうございます。一通り出たような感じがいたしますので、御質問等たくさんありましたので、少しまとめて私なり事務局から答えさせていただきながら、またそれについて御意見がありましたらいただきたいと思っております。

幾つかありましたが、抜けていましたら、また言っていただきたいと思っております。

言ってきたことと違うじゃないかという部分は、皆さんおっしゃいましたが、これは私も先ほど申し上げましたように、力不足もあったということで、現状はこういう状態になっているということで、その点はまたおわびを申し上げたいところでございます。

財源が不足するのであれば、設計等を大幅に見直したらどうかと、最後の玖珂町さん、小野さんはそれなりに必要なものをつくれ、ふさわしいものをとという御意見もありましたが、多くの方からは少し見直したらどうかと、大きく見直したらどうかという御意見があったかと思っております。

御意見はもっともであります。先ほど申しましたように、設計がかなりでき上がってきておりました。経過を踏まえながら、その設計を見て、設計を積み上げながら国との交渉、補助金の交渉に当たってきておりました。現在、見込んでいる49億というのもこの設計をもとにした補助金の額で、国からの考え方を聞いて、我々見込んだものでありまして、こういう経過を踏まえてここまで来ておりますので、大きく設計を変更するというのは大変難しいというふうには思っております。

ただ、もちろん今までの御意見はたくさん出ているわけですから、できるだけ厳しい時代ですから経費を節約しなきゃいけないというのは当然のことです。できることはこれからも、今までも節約に努めてきておりますけれども、できるだけ経費節減、庁舎建設に当たっても経費節減に努力をさらにしていかなければいけないと思っております。

それから、こういう段階に至るのであれば、もう少し早くこういう状況はわかっていたのではないだろうか、もう少し早く相談すべきであったと、相談すべきであるという御意見があったと思いますが、これもおっしゃるとおりであります。最初に御説明もしましたとおり、わかっていたわけではなくて、ぎりぎりの段階までできるだけ補助金を確保するように、厳しい交渉をしていたということでありまして、2月の中旬になって、やっとああいう形で、確定ではありませんけれども、めどをつけるような状況で、国と我々との間で折り合ったということでありまして、もうすぐに本当に議会が始まるという段階に来ていたわけでございまして、それまでは本当にどういう状況になるかわからん、できるだけ補助金を確保しようということ、ずっと昨年来努力をしていたということでございました。非常に厳しい状況ではありましたが、そんなことはいけない、何とかもう少しということ而努力をしてきて、ぎりぎりになってしまったということでございます。

2月中旬になって、そういう状況が判明をしてきましたので、こういう協議会を開いている暇はありませんでしたので、首長会議を早速開いて、首長さん方に御説明をしたり、ちょっと非公式な形ではありましたが、議会の方にも御説明をしたりということをお願いさせていただいたということでございます。

それから、駐車場の問題も出ておりましたが、駐車場については、現在も非常に不足しているということで、新しい合併をした状況も踏まえて、どれぐらいの駐車場が要るかということ、計算をした上で、公用車の駐車場を地下に90台から100台ぐらい、公用車の駐車場をすべてつくりまして、1階はすべて民間の駐車場ということで、200台ぐらいあれば何とかなるのではないかと見込んでいます。河村さんからもありましたが、将来のことを考えれば、まだ庭もあるわけですから、将来的に弾力性はもちろんあり得るだろうというふうに思いますが、何とかなるのではないかとございます。

平岡さんからありましたが、職員の駐車場ということももちろん必要ではありますので、従来、岩国も遠くから来る人は職員駐車場を構内に設けていたんですけども、何といてもやはり利用者の市民の便宜を考えなければいけないという声が非常に強くて、今回、既にこの4月から職員については、組合からは大分怒られているんですが、職員については構内に駐車場を設けない、今はあるんですけども、設けないということで、周辺の民間の駐車場を必要な人は借りていただく、あるいは市が少しあっせんしまして、少し若干ですが、安くしていただける駐車場も用意しようということ、既に実施に移そうとしておりますので、そういう形で対応したいというふうには今考えているところであります。

それから、1階に防災対策室というのが設けられておりまして、これはもちろんそういうことで、昨年来、大変防災ということが重要になってきていますので、これからは特に地域が広くな

りますので、河村さんも言われましたように、防災対策は大変重要になりますので、その拠点としても、いざというときには拠点としても機能するようにということで、それを中心にして、ここを防災対策室にしたいということでございます。

もちろん、防災対策室ですが、通常は会議もできますし、いろいろなことに使えるということで、それは有効に使わなければいけないということで考えておりました、例えば軽スポーツのようなもの、支障がない範囲では使えるようにはなっているということでございます。

あとは財源の問題で、特例債云々、あるいは起債を云々ということで、旧町村のさまざまな事業、建設計画等への影響はということがあったかと思いますが、建設事業をいかにやっていくかということは、いろいろ今御希望とか要望とか、全部まとめて新市建設計画の附属のものとして出してきておりますが、あれが参考になりますが、実際に何をどういうふう順番にやっていくかということは、やはり新市の計画の中でしっかりつくっていかねばいけないと、これからなるだろうというふうに思います。ですから確定的なことはもちろん私も、新市のことにもなりますからここで言えないわけですが、例えば30億程度の起債をするということであれば、それは今の気持ちとしましては、御迷惑をかけないように岩国の、枠というものが今あるわけではないんですけども、岩国の範疇の中で対応していきたいというふうには思っております。

特例債は、まだよくわかりませんが、もちろんできれば特例債を使わせていただきたいということで、県、国の方に御相談、協議をしているということでございます。もちろん、わかればすぐに御説明をしたいというふうに思います。

あと平岡さんがおっしゃった議会のエレベーターのことも何人かの方がおっしゃいました。エレベーターは、ちょっと担当にも説明をさせますが、議会のことは、あれはちょっと、少しその辺は担当の方から御説明をさせたいと思います。

森口庁舎建設事務所長 それでは、先ほど御質問がございましたエレベーターについて御回答を申し上げます。

エレベーターにつきましては、エレベーターだけではなくて、今回の建築設備関係、電気関係につきましては、すべて建築基準法、または建設基準、そういうものに基づいて設計をさせていただいておるところでございます。エレベーターにつきましては、機械設計設備基準というのがございまして、それに基づきます搬送施設の中において、エレベーターの利用形態、利用台数、一般的な庁舎における利用台数というのが決まっております、面積的に単純に申しますと、約9,000平米ぐらいにつきましては、6階建てぐらいであれば、9,000平米の延べ面積で大体3台ぐらい必要ですよという基準がございます。今回、私どもが計画させていただいております庁舎につきましては約2万4,000平米でございますので、基本的には3台を今回計画させていただいておるのは決して華美ではなくて、むしろ少ない方ではないかと、このように今考え

ているところでございます。

それと、先ほど議場の方のお話が出まして、執行部の方に向かって登壇できるような話の仕方というような格好にはなっていないのではないかとこのお話がございましたが、計画では一応そういう計画もあわせて、今、後から設置ができるような計画もしているところではございます。ただ、現在、今の市の議会事務局等の話、または議会等でもそういう話が出まして、一応は御相談申し上げているところではございますが、私ども執行部としては、あくまでも、傍聴席が後ろにあるわけではございますが、市民の方の代表者としての御意見をそういうぐあいに代弁して言われるというような格好をとらせていただいているというような考え方をしております。

以上でございます。

井原勝介会長 議会、あるいは議場の配置のあり方とか、そういうあたりは、今これから議会の方でもいろいろな議論をされる、議会運営の議論をされるようでもありますし、議会の方でいろいろな御希望とか御意見を出していただければ、それは調整はできるだろうというふうに思います。本会議場としての性格と、おっしゃったように対面して発言をすると、国会でもそういうやり方もありますから、そういうこともこれからの調整でできるのではないかなというふうに思います。

一通りはお答えしたような感じがしますが、はい、どうぞ。

槇本利光副会長 郡部だけで意見が出たんですが、岩国市さんの方からは全然ないように思いますが、何かあればおっしゃっていただきたいと思います。

井原勝介会長 失礼しました。はい、どうぞ。

桑原敏幸委員（岩国市） 今、槇本町長の方の御指名で。きょう、この会を急遽開いたというのは、せんだって、議長、特別委員長が岩国に集まりまして、いろんな今ありましたような、これからの議会運営とかもろもろのことを議会の方は議会で決めんにやいけんという話の中で、今回、3月議会に庁舎の議案が上がっています。それで、やはり合併協の中で、市長も私も、皆さん言われるように、皆さんには一切、町村には迷惑をかけんと、庁舎は我々が自分でつくるからということをはっきり申し上げてきました。

ただ、先ほど市長の方からありましたように、状況が変わってきました、なかなか補助金も厳しいということになってきましたので、一応やはり合併協を開いて筋を通さんと、4月でないとか合併協が開かれんということを知っておりましたので、岩国市議会がもう始まっています、議案が可決してからじゃ、本当、皆さんに大変本当事後になりまして申しわけないということで、急遽、市長の方も臨時でもいいから開こうということで、きょう、開かせていただいたわけでございます。

いろいろ御不満もありませんが、どっちにしましても来年3月は8つが一緒になります。

我々岩国としましても、要するに庁舎の補助金が少なくなって、例えば起債をどっちにしても使うのが一番有利ですから、恐らく使うようになると思いますけども、特例債をですね。町村の方が一番心配されておるのが、庁舎の補助金を特例債で岩国ががぼっと使うと、我々の今まで予定しておるのがかなり減るんじゃないかというふうな恐らく心配をされているのではないかと思いますけども、これは特例債も、先ほどからありますように、使えるもの、使えんものがあると思いますけども、今、新市の建設計画で各町村がいろいろメニューが上がっております。これから、とにかく優先順位をつけて、いろんなことをこれやっていかにやいけんと思いますので、そのときは岩国が、要するに庁舎で特例債をようけ使ったから、その分、あんたのところはこれはやめえよということは一切言いませんので、そのあたりはよくこれから話し合いをしながらやっていきたいと思いますので、大変申しわけないことをしましたが、これからもひとつよろしくお願ひしたいと思います。

井原勝介会長 ありがとうございます。議長さんから言っていただきましたが、私も議長の今の御発言と同じ気持ちでありまして、繰り返しになりますけれども、御迷惑をかけないということで、私も努力をすると何度も申し上げてきたわけですが、現時点の状態としては新市で皆さんに御迷惑をおかけしなきゃいけない状態になってきておりまして、でも庁舎は本当に緊急性があって、どうしてもやらなきゃいけないことでもありますので、私の力不足でここに至っているということについては改めておわびを申し上げます。その上で、1つになっていくわけですから、ぜひ御理解もいただきたいというふうに思います。

それで、先ほどから出ております御意見等につきましては、もっともな御意見がたくさん出ているわけですから、これからできる限りの御意見を踏まえて、経費を削減をしていく、そして節減をしていくということは、また御意見もお伺いしながら、最大限の努力をしていきたいというふうに思います。

それから、年度年度で補助金は提示をされるということで、まだ確定をしているわけではありません。これから3年、4年かけて建設をしていくわけですから、毎年毎年、とにかくできるだけ補助金を確保する努力をしたい、一生懸命努力をしたいというふうに思います。ついては、皆さんの庁舎でもあるわけですから、皆さんも一緒に応援をしていただいて、少しでも努力をして、補助金が確保できるようにしていきたいというふうに思います。

ということで、進めさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

池田良幸委員（本郷村） いろいろとありましたけれども、雨降って地固まるということで、我慢するところはお互いに我慢しなきゃならないと思いますが、今後、補助金の確保なり、あるいは特例債の確保なり、あるいは郡部に対する配慮なり、いろいろな問題について真摯に取り組ん

でいただきますようお願いをして、この件を了解したいと思います。帰ったらしかられるかもわかりませんが、了解いたします。

井原勝介会長 ありがとうございます。この件はこれで終わらせていただきます。

これからも一緒に協力して、新しいまちをつくっていかせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

第7回会議開催日時について

井原勝介会長 続きまして、次回の日程がありますので、日程を御説明させていただきたいと思
います。

武安事務局次長 それでは、次回の協議会につきまして御報告をいたします。次回協議会につき
ましては、4月26日火曜日13時30分から、周東町の勤労者体育センターにおいて開催をい
たしますので、どうかよろしく願いをいたします。

以上でございます。

井原勝介会長 どうも御協力大変ありがとうございました。これで臨時の会議を終わらせていた
だきます。お忙しい中、ありがとうございました。

[午後6時45分閉会]

岩国地域8市町村合併協議会会議運営規程第8条第1項の規定により署名する。

署 名 委 員 吉 山 國 臣

署 名 委 員 市 村 昭 雄